

## ＜参考表＝一括交付金に関する民主党の公約・政策変遷＞

1999 年統一選 重点政策	地方主体の事業の割合を増やしていかなければなりません。そのため民主党は人口数を指標に配分され自治体が自由に使える包括補助金制度を導入します。これによりそれぞれの自治体が、自主的・主体的に事業計画を決定することができるようになります。
2001 年 5 月提出「公共事業一括交付金法案」 (廃案)	公共事業に関し地方分権を推進するため、地方税財源制度の抜本的な見直しを行うまでの間の措置として、公共事業に係る地方公共団体に対する個別の補助金等に代えて、地方公共団体が公共事業の実施のために裁量的に使用できる財源として、公共事業一括交付金を交付することとする。 ＜筆者注＞法案は一括交付金の所管を総務省とし、2003 年度以降の公共事業費を 6%削減する内容。
2001 年参院選 政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の大部分は用途の限定されない一括交付金に改革します。1 号線から 58 号線以外の国道、農業農村整備事業、都市計画事業、義務教育費、福祉関係費などに関する補助金などは省庁の枠を超えて一括化し、自治体に交付します。この改革により、今までのように細かく制限・限定されていた縦割りの事業ではなく、自治体が必要な事業を効率的かつ的確に行うことができるようになります。</li> <li>・自治体間の財政調整制度は、税源移譲による不交付団体の増加を前提に規模を縮小します。現在の複雑な地方交付税制度を簡素・透明を基本として、自治体の自助努力を反映できるシステムに改めた上で、真に支援の必要な自治体に限り、適切な財政調整を継続します。そして最終的には「一括交付金」を含めた新たな財政調整制度を創設します。</li> </ul>
2003 年政策集	現在の個別補助金を原則全廃し、一括交付金へと転換させます。一括交付金の用途については、国は基本的には関与せず、原則、事業選択は自治体においては自由に行えるものとします。これにより、自治体の事業選択の幅が飛躍的に広がる一方で、何故その事業を選択したのかを住民に説明する義務が生ずることとなります。
2003 年総選挙 マニフェスト	約 20 兆円におよぶ国の補助金のうち、約 18 兆円分を廃止し、自治体ごとの責任と自覚によって用途を決められる「一括交付金」にします。廃止する約 18 兆円の補助金のうち、約 5.5 兆円を所得税から地方住民税に税源移譲し、約 12 兆円を一括交付金とする案を軸に、全国の改革派知事・市町村長とも協力して税財源移譲をすすめます。政権獲得後、予算措置でできる部分から個別補助金の廃止＝一括交付金化を開始します。さらに、平成 17 年夏までに関係法律の改正をすすめ、平成 18 年度には補助金の廃止を約 18 兆円にまで拡大します。
2004 年参院選 マニフェスト	現在の約 20 兆円の補助金のうち、国が責任を持つべき補助金（生活保護など）以外の約 18 兆円を原則廃止し、税源移譲や一括交付金（国が大枠の使い道のみを定め、実際の用途は地方が決定できる財源）に改めます。自治体は使い勝手の良い財源が飛躍的に増えることによって、今までの「縦割り」を排し、高齢者福祉と

	<p>保育の複合施設の建設など、地域の行政ニーズに応じた「横割り」の税金の使い方が可能となります。自由な財源を背景に、各自治体が「善政競争」を展開することによって、地域の活力が生まれ、自治体の集合である日本の活性化が可能になります。</p>
2005年総選挙 マニフェスト	<p>税金の使い道を地域が自らの責任で決められるように、抜本的な税源移譲を行います。第1段階として、現在の約20兆円の補助金のうち、国が責任をもつべき事業（生活費保護など）に係る補助金以外の約18兆円を原則廃止し、3年以内に税源移譲（5.5兆円）や一括交付金（12.5兆円）に改めます。一括交付金は「教育」「社会保障」「農業・環境」「地域経済」「その他」という5つの大くくりで地方へ交付し、そのくくりの中で地方は自由に用途を決定できる財源です。従来の「ひも付き補助金」とはまったく異なり、中央への陳情も不要になります。自治体は使い勝手の良い財源が飛躍的に増え、今までの「縦割り行政」を排し、高齢者福祉と保育の複合施設の建設など、地域の行政ニーズに応じた「横割り行政」的な税金の使い方が可能となります。また、地方に当事者意識が生じることでムダな事業が減り、地方行政も効率化がすすみます。（中略）第2段階では、国と地方の役割分担を「補完性の原則」に基づき明確にした上で、さらなる税源移譲をすすめます。</p>
2007年参院選 マニフェスト	<p>中央から地方に支出される個別補助金は、中央官僚による地方支配の根源であり、様々な利権を生み出す温床ともなっています。真の地方自治を実現する第一歩を踏み出すため、個別補助金は基本的に全廃し、地方固有の財源を保証します。中央・地方とも補助金に関わる人件費と経費を大幅に削減して財政の健全化にもつなげます。</p>
2009年政策集	<p>地方向けの補助金等は、中央官僚による地方支配の根源であり、さまざまな利権の温床となっています。補助金等をすべて廃止して、基本的に地方が自由に使える一括交付金に改めます。真の地方自治を実現する第一歩を踏み出すため、「ひも付き補助金廃止法」を成立させます。一括交付金のうち、現在の義務教育や社会保障等に関する補助金等に対応する部分は、必要額を確保します。公共事業等の補助金等に対応する部分については、格差是正の観点から財政力の弱い自治体に手厚く配分します。中央・地方ともに補助金等に関わる経費と人件費を大幅に削減し、財政の健全化にもつなげます。</p>
2009年総選挙 マニフェスト	<p>「ひも付き補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える「一括交付金」として交付する。義務教育・社会保障の必要額は確保する。「一括交付金」により、効率的な財源を活用できるようになるとともに補助金申請が不要になるため、補助金に関わる経費と人件費を削減する。</p>
2010年参院選 マニフェスト	<p>地方が自由に使える「一括交付金」の第一段階として、2011年度に公共事業をはじめとする投資への補助金を一括交付金化します。引き続き、さらなる一括交付金化を検討します。</p>

（出所）民主党ホームページやパンフレット、資料などを基に筆者作成。文章を一部修正。